

ズ、生産検査員ハ何ヲスルモノゾト問ハザルヲ得マセン。
二、検査ノ不公平

検査員ガ人間デアリ、検査ガ肉眼ヲ主トスル以上多少ノ不
ハ止ムヲ得ヌトスルモ、有力者ニ寛ニ、無産者ニ嚴エハ一
ニ見受ケラレ、養應ヲ受クルノ事實ハ、私共ハ何時デモア
ルコトガ出来マス。

三、検査ノ遅延ニヨル損害

検査員ハ常ニ申告スルモノカナカヤツテハ來マセン。ソノ
メ賣却ノ機ヲ逸シ、近クモ昭和八年度ノ小麦、酒米等ニツイ
テハ、生産者ハ多額ノ損失ヲコウムツテ居リマス。

此ノ外私共ハ數多ノ欠陥ヲアゲルコトガ出来ルノデアリマス。

昭和九年 月 日

岡山縣知事 篠原英太郎 殿



第 2728 號

昭和九年二月十六日

大阪支所長 楠本龍保 署

福岡出張所長 清原進 殿

近畿地方農民團體懇談會開催計劃ニ關スル件